

第1回県庁周辺県有地等の有効活用に関する検討会 主な意見

日 時：令和7年6月2日（月）10：30～11：35

場 所：県庁4階大会議室

議 事：座長として西村委員が選出、副座長として牧田委員を指名

〈議事概要〉

京田委員

- ・県庁機能は現庁舎に必ずしも必要ないが、郊外移転は不適當で、まちなかエリア（駅から総曲輪周辺）が理想。
- ・現庁舎は歴史的価値があり残す必要があるが、市民や観光客が親しめる場所にすべき。
- ・資料展示中心の施設は魅力が少ない。文化とスポーツを融合させた施設、昼休みに近隣オフィスワーカーが利用できる瞑想・ヒーリング空間が有効。富山のアウトドア観光促進のため、駅前の銭湯がなくなったこともあり、県庁周辺に、サウナや温泉施設を設置するのもよい。
- ・県と市が土地や施設を一体管理する新たな組織が必要。

齋藤委員

- ・富山市の戦災を生き延びた歴史的建物として県庁舎の保存は重要。
- ・現庁舎の使い勝手が悪いとため、リノベーションを通じて市民や産業界が交流できるオープンスペースを作してほしい。
- ・DXの進展により旧来の業務集中型県庁は不要。主要機能は現庁舎に残すべきだが、IT等で対応できるところは分散してはどうか。

園田委員

- ・県庁舎は歴史的建築物として保存しつつ活用。単なる商業化（物販・飲食機

能の集合体）よりも日常利用できる用途が重要。

- ・ 昼間人口創出のためにも、庁舎機能の一部は残るほうがよい。この場所に県庁職員がいて、新たにここを活用する人たちとまじり合えるようなことができるとうい。

- ・ 広場や道路の活用は、庁舎も含めた隣接する建物の機能、人の動きとあわせて考える必要がある。

- ・ 商業だけではなく教育機能（専門学校や各種スクールなど）や医療機能（クリニックや美容関係など）が周辺にあれば、そこに通う人の動線ができ、日常的な来訪者の創出になるとともに、防災拠点としても生かすことができる。

水田委員

- ・ 県庁機能が中心市街地から移転すると、職員や来庁者を含む市街地の中心性が低下し、市との連携も難しくなる。

- ・ 旧庁舎はユニークベニユーとして保存し、ホテルやレストラン、博物館を併設してはどうか。

- ・ 観光の活性化を目指し、城址公園も含めたセントラルパークを提案したい。

- ・ 歩行者に優しい空間整備のため、駐車場を地下に再配置し、緑の丘を設けて訪れやすい環境を整備してはどうか。

秋田委員

- ・ 県庁の機能分散を導入しつつ、分散場所を駅周辺から県庁の範囲に集約することで、職員同士の交流を維持しつつ、県民の利便性の確保、地域活性化を図ってはどうか。

- ・ 県庁正面の駐車場のリノベーションを最優先課題とし、前面空間を歩行者が安心して利用できる場へ変更する必要がある。当初設計案等も参照したい。

- ・ 現在の庁舎をリノベーションして富山の文化や食材を生かした高級レストラン等を設置することで、庁舎維持管理のための収益の確保、県民の庁舎へのアクセス性や観光客への魅力向上にもつながるのではないか。

難波委員

- ・県庁の主要機能がまちなかに残ることは必須。県と市との連携維持と市街地の活気保持が重要。
- ・歩行者が自然と流れる工夫が必要。人を引きつけるために建物や駐車場がどこにあるべきかという視点が必要。
- ・夜の賑わいを生むためのアクティビティの場、空間活用が必要。

品川委員（書面意見提出）

- ・学生の社会見学や産業観光の拠点にもなる「富山産業博物館」として、県民のシンボルにすべきではないか。

西村座長

- ・県庁舎の歴史的価値と機能を最大限に活用し、県庁前公園から総曲輪までの南北動線の再構築を行う。
- ・県庁舎本館の南正面を復元できると、南北の動線をつなぎやすくなる。
- ・歩行者中心の新動線を軸に置くと、県庁前公園や周りに建てる建物、空間の配置の考え方も考えやすい。駐車場についてもあわせて考える必要がある。
- ・県庁舎の真ん中を通れるようにすることで、県民に開かれた県庁でありながら、まちの雰囲気もあるという非常に面白いことが実現できる。

まとめ

- ・この建物を何らかの形でオープンにしないといけないということに関しては、意見が一致している。
- ・県庁のあり方に関しては、分散配置、一部移転を考えるという意見もあり、

そこはこれからの議論だが、少なくともこのあたりに県庁のアクティビティが必要だということに関しては、共通の意見。